焼津市議会　議会運営委員会・議員改革検討特別委員会　行政視察報告書

焼津市議会議長　村松幸昌　様

視察者：焼津市議会　議会運営委員会・議会改革検討特別委員会
議会運営委員会委員長　石田江利子
委員：深田ゆり子　池谷和正　岡田光正
杉田源太郎　内田修司　原崎洋一
村田正春　吉田昇一　藤岡雅哉（報告者）
議長：村松幸昌　　副議長：川島要

令和 8 年 7 月 22 日から 24 日に、議会運営委員会・議会改革検討特別委員会で神奈川県横浜市、茨城県取手市、茨城県阿見町において行政視察調査をしましたので、その概要について報告します。

【視察地と項目】

7 月 22 日　神奈川県横浜市　　政務活動費について
7 月 23 日　茨城県取手市　　議会改革の取り組みについて
7 月 24 日　茨城県阿見町　　議会改革の取り組みについて

1.　神奈川県横浜市会　「政務活動費について」

【横浜市会の概要】

横浜市は人口約 376 万人、議員定数 86 人を有する全国最大規模の政令指定都市であり、政務活動費は議員一人当たり月額 55 万円が交付されている。交付対象は会派又は議員を選択する方式であり、政務活動費の執行については会派又は議員が主体的に責任を負う制度となっている。

政務活動費の運用に当たっては、条例及び規則に加え、「政務活動費の手引き」や執行管理マニュアルを整備し、判例や監査結果を踏まえながら継続的な見直しを行っている。議員が判断に迷う事例については具体的な事例や考え方が整理されており、適正な執行を支えている。

また、収支報告書はホームページで公開され、領収書等は市会図書室で閲覧できる体制が整備されているほか、政務活動費管理システム「セムカン」を活用した実証実験を行い、領収書画像の管理やオンライン提出による事務効率化にも取り組んでいた。

【所感】

横浜市会では、市民への説明責任と透明性の確保を重視した政務活動費制度の運用が行われていたことが強く印象に残った。

特に、政務活動費の執行に関する最終的な責任を議員又は会派が負うという考え方が明確であり、事務局は助言や事務支援を行うものの、支出の妥当性や説明責任については議員自身が担うという姿勢が徹底されていた。これは議員の自律性と説明責任を重視する制度運用として大変参考になった。

また、条例や規則のみならず、手引きやマニュアル、判例等を整理した資料を整備することで、議員が適正な判断を行うための仕組みづくりが進められていた。社会情勢や判例の変化に応じて運用基準を見直しており、制度を継続的に改善する姿勢も見受けられた。

収支報告書や領収書等を公開することで、市民が支出内容を確認できる環境が整備されており、透明性向上に向けた取組も進められていた。政務活動費制度の信頼性を高めるためには、単に適正な支出を行うだけでなく、その内容や成果を市民に分かりやすく説明することが重要であることを改めて認識した。
さらに、「セムカン」を活用したデジタル化は、事務処理の効率化と適正管理の両面から有効な手法であり、今後の制度運用の方向性として参考になる取組であると感じた。

【今後の参考となる事項】
・政務活動費手引きの充実及び継続的な見直し
　条例や規則だけでは判断が難しい事例について、具体例や判例を反映した手引きを整備し、継続的に見直していく仕組みを研究する必要がある。
・政務活動費の透明性向上と情報公開の充実
　市民への説明責任を果たすため、収支報告や活動実績について分かりやすい情報提供のあり方を引き続き検討する必要がある。
・活動成果の見える化
　政務活動費を活用した調査研究や行政視察の成果を議会活動や政策提言にどのように反映したか、市民に分かりやすく示すことが重要である。
・ICT を活用した事務効率化
　領収書や収支報告の管理について、デジタル技術を活用した業務効率化の可能性を研究する必要がある。
・議員及び会派の説明責任意識の向上
　政務活動費の適正な執行はもとより、市民に対して十分な説明責任を果たすことができる制度運用について引き続き検討する必要がある。





2.　茨城県取手市議会　「議会改革の取り組みについて」

【取手市議会の概要】
取手市議会は「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を基本理念として掲げ、平成 20 年頃から継続的な議会改革に取り組んでいる。令和 2 年には「デモテック宣言」を行い、官民学連携のもと ICT を活用した議会改革を推進している。
議会改革は、ICT 導入そのものを目的とするのではなく、合併による事務量増加やコロナ禍への対応など、議会運営上の課題解決を契機として進められてきた。音声認識システムによる議事録作成、オンライン委員会、電子採決、委員会配信、AI 字幕表示などを段階的に導入し、議会運営の効率化と情報公開の充実を図っている。
また、市民意見交換会を継続的に実施し、寄せられた意見を委員会活動や政策提言へ結び付ける仕組みづくりも進められていた。

【所感】

取手市議会の議会改革で特徴的だったのは、ICT 化そのものを目的とせず、議会運営上の課題を解決するための手段として活用している点であった。

合併による事務負担増加への対応として音声認識システムを導入し、コロナ禍においてはオンライン委員会を整備するなど、その時々の課題に応じて改革を積み重ねてきた経過は非常に参考となった。

また、AI を活用した議事録作成や広報支援システム、YouTube 配信、リアルタイム字幕表示など、市民への情報公開と議会事務局業務の効率化を同時に実現している点も印象的であった。高額なシステム投資による改革ではなく、「まず実施し、その後改善を重ねる」という姿勢で改革を進めている点も大きな特徴であった。

さらに、市民意見交換会等を通じて市民の声を議会活動へ反映していく仕組みづくりも進められていた。ICT 活用と市民参加を両輪として議会改革を進める姿勢は、今後の地方議会運営において重要な考え方であると感じた。

一方で、ICT 化の推進にはシステム更新費用や事務局負担、運用ルールの整理などの課題もあり、導入目的を明確にしたうえで段階的に進めることの重要性についても認識した。

改革を実現するためには、十分な議論と併せて、試行と改善を繰り返しながら前進していく姿勢が重要であることを学んだ。

【今後の参考となる事項】

・オンライン委員会の研究及び制度整備

　災害時や感染症流行時においても議会機能を維持できるよう、オンライン委員会の導入可能性について研究を進める必要がある。

・AI 音声認識技術等を活用した議会運営の効率化

　議事録作成や広報業務への AI 活用については、事務局負担軽減や情報発信の迅速化の観点から研究する価値がある。

・ICT を活用した情報公開の充実

　委員会配信や字幕表示など、市民が議会活動を理解しやすい環境整備について調査研究を進める必要がある。

・課題解決型の議会改革の推進

　ICT 導入を目的とするのではなく、議会運営上の課題解決を目的として改革を進める考え方は参考にすべきである。

・市民意見を政策形成につなげる仕組みづくり

　意見交換会などで得られた市民意見を委員会活動や政策提言へ反映する手法について研究する必要がある。

・災害時における議会機能維持の検討

　大規模災害発生時においても議会機能を維持できる環境整備や運用ルールについて検討を進める必要がある。





3.　茨城県阿見町議会　「議会改革の取り組みについて」

【阿見町議会の概要】

阿見町議会では、平成 27 年の議会基本条例制定以降、「開かれた議会」の実現に向けて継続的な議会改革を進めている。近年は広報中心の取組から広聴重視へと軸足を移し、市民との対話を重視した議会運営に取り組んでいる。

議会モニター制度では議会運営や議会だより等について市民から意見を聴取し、議会改革へ反映させている。また、議会報告会を発展させた交流型の意見交換会や、若年層との対話を目的とした「放課後議員カフェ」を実施し、市民との接点拡大に取り組んでいる。

さらに、議会改革アドバイザーの活用や議員研修の実施などを通じて、議員の資質向上と議会改革を一体的に推進しており、市民の声を政策形成や議会運営の改善につなげる仕組みづくりが進められていた。

【所感】

阿見町議会で最も印象的であったのは、議会改革の中心を「広聴」に置いていることであった。

議会モニター制度、議会報告会、議員カフェを通じて市民の声を把握し、その意見を議会活動や議会改革へ反映する仕組みが構築されていた。また、市民から寄せられた意見を議会内で共有し、必要に応じて検討し、その結果を市民へ返すという循環型の取組が進められていた。

特に、中学生や高校生との意見交換を行う「放課後議員カフェ」は、若い世代との接点を持ち、主権者教育や政治参加意識の向上につなげる取組として大変参考になった。将来の地域づくりや議会への関心を高めるためにも、有効な手法であると感じた。

また、議会モニター制度や議会報告会を単独の取組としてではなく、市民の声を聴き、課題を整理し、議会内で共有し、政策提言や議会改革へつなげる仕組みとして運用している点も特徴的であった。今回の視察を通じて、議会改革の本質は、市民の声を聴き、その声を議会活動や政策形成へ反映していくことであり、その考え方は本視察を通じて最も強く印象に残った。

さらに、議会改革アドバイザーの活用や継続的な議員研修など、議会改革を継続するための組織づくりにも取り組んでおり、制度改革と議員の資質向上を両立させている点も参考になった。

【今後の参考となる事項】

・議会報告会及び意見交換会の充実
　市民へ情報提供を行うだけでなく、市民との対話や意見交換を重視した手法について研究を進める必要がある。
・議会モニター制度の研究
　議会運営や情報発信に対する市民意見を継続的に把握し、議会活動の改善につなげる手法として研究する価値がある。
・若年層との対話機会の創出
　中学生や高校生との意見交換など、若い世代が議会や地域に関心を持つ機会づくりについて検討する必要がある。
・市民意見の収集・共有・活用・フィードバック体制の構築
　市民から寄せられた意見を整理・共有・検討し、その結果を市民へ返す仕組みづくりについて研究を進める必要がある。
・広聴機能の強化

議会改革においては情報発信だけでなく、市民の声を積極的に聴く仕組みを充実させることが重要である。

・議員研修及び外部人材の活用

議員の資質向上や議会改革の推進に向け、研修の充実や外部アドバイザー活用の可能性について研究する必要がある。

・市民参加を重視した議会運営の推進

市民との対話を通じて課題を把握し、政策形成や議会改革につなげる仕組みづくりについて検討していく必要がある。



